

発行/鳴 門 市 議 会編集/議 会 広 報 委 員 会発刊/2023年(令和5年)3月1日



https://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/

(2) 令和4年第4回定例会の議決結果 請願の処理、意見書 3~4 委員会審査 (5) 一般質問 6~12高校生から議長、市長に提案 (12) 委員会構成 (13) 会派構成、議席図 (14) ペーパーレス会議体験会、ご意見箱 (15) 令和5年鳴門市議会新体制、 令和5年第1回定例会の日程 (16)

次







抽出と解決案を作成する実践研究に取り組んできました。〈関連記事12ページ〉

《 令和 4年 第 4回定例会の議決結果 》

	"					
議案番号	案 件	議決結果	所管の 委員会			
議案第55号	令和3年度鳴門市一般会計歳入歳出決算の認定について					
議案第56号	令和3年度鳴門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について					
議案第57号	令和3年度鳴門市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について					
議案第58号	令和3年度鳴門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	鳥門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について				
議案第59号	令和3年度鳴門市光熱水費等支出特別会計歳入歳出決算の認定について	認定				
議案第60号	令和3年度鳴門市給与費等管理特別会計歳入歳出決算の認定について					
議案第61号	令和3年度鳴門市公債費管理特別会計歳入歳出決算の認定について					
議案第62号	令和3年度鳴門市水道事業会計決算の認定について					
議案第63号	令和3年度鳴門市モーターボート競走事業会計決算の認定について		マ質油質			
議案第64号	令和3年度鳴門市下水道事業会計決算の認定について		予算決算			
議案第65号	令和3年度鳴門市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について					
議案第66号	令和3年度鳴門市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決				
議案第67号	令和3年度鳴門市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について					
議案第68号	専決処分の承認について(令和4年度鳴門市一般会計補正予算(第4号))	⇒स				
議案第69号	専決処分の承認について(令和4年度鳴門市一般会計補正予算(第5号))	承 認				
議案第70号	令和4年度鳴門市一般会計補正予算(第6号)					
議案第71号	令和4年度鳴門市光熱水費等支出特別会計補正予算(第1号)	原案可決				
議案第72号	令和4年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)					
議案第73号	鳴門市職員諸給与条例の一部改正について					
議案第74号	鳴門市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について					
議案第75号	鳴門市職員の定年等に関する条例の一部改正について					
議案第76号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	総務文教			
議案第77号	鳴門市職員退職手当支給条例の一部改正について					
議案第78号	鳴門市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について					
議案第79号	鳴門市立小学校設置条例の一部改正について					
報告第13号	専決処分について (損害賠償の額の決定)	報告	生活福祉			
意 第2号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書					
意 第3号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書	原案可決				
意 第4号	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書					
許可第1号	鳴門市議会議長の辞職許可について	許 可				
選 第3号	鳴門市議会議長の選挙について	選挙	_			
許可第2号	鳴門市議会副議長の辞職許可について	許 可				
選 第4号	鳴門市議会副議長の選挙について	選挙				
許可第3号	議長の常任委員会委員の辞任について	許 可				
同意第6号	監査委員の選任について	同 意				

請願の処理

請願番号	案 件	審議結果	所管の 委員会
請願第2号	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付すること を求める請願書		総務文教
請願第3号	鳴門市文化会館の早期再開に関する請願書	KS LE	
請願第4号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の 確立を求める意見書」の国への提出を求める請願書	採択	
請願第5号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める請願		

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

コロナ禍や物価高騰、ロシアによるウクライナ侵攻等が日本経済に深刻な影響を与える中、令和5年 10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されようとしている。

これまで、基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者は、消費税の納税を免除されていたが、インボイス制度の登録業者になれば納税義務が発生するとともに、それに伴う新たな事務作業も必要となる。また、取引先が消費税の仕入れ税額控除を受けるためには登録事業者の発行する適格請求書が必要なため、登録していない事業者は取引から排除されることが懸念される。

消費税の免税事業者に納税義務や事務作業の発生といった新たな負担を強いるインボイス制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなり、同制度が実施されれば中小企業、個人事業主の事業経営はますます苦しくなる。

中小企業や個人事業主の事業継続と発展のために、消費税インボイス制度の令和5年10月からの導入を中止することを強く求める。

※定例会で可決された意見書は、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・経済産業大臣・財務大臣・ 全国市議会議長会へ送付しました。

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための 経済的支援制度の確立を求める意見書

令和3年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で24万4,940人と8年連続で増加しており、徳島県でも1,327人と増加の一途を辿っている。

また不登校の定義となっている年間欠席30日以上の条件に当てはまらないが、保護者や学校の配慮により出席扱いになっているなど事実上の不登校児童生徒数も鑑みると、文部科学省調査だけでは実態が把握しきれているとは言い難く、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられる。

このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の家庭の実情を見ると、利用料月3万3千円程度(文科省調べ)という経済的負担に加え、身近に通う民間施設が無い場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければならない。

多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているのに留まっており、必要な資金が確保できず設立を断念している個人や団体も少なくない。

以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念に記されている「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」が果たされているとはいえない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考える。

よって国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について強く要請する。

記

- 1. 教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること。
- 2. いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講じること。
 - ※定例会で可決された意見書は、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・ 財務大臣・文部科学大臣・全国市議会議長会へ送付しました。

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

罪を犯していない人が犯罪者として法による制裁を受ける冤罪は、人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものである。冤罪はあってはならないと、誰しも認めることでありながら後を絶たない。2010年の足利事件に始まり、布川事件、東電OL事件から、2016年の東住吉事件に至るまで、無期懲役という重罰事件に対する再審無罪が続いている。

再審は、無辜が救済される最後の砦である。しかし、再審開始が認められて無罪となる過程では、大きな壁を乗り越えなければならないのが実情である。

その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を開示しないことが多くあるということである。再審請求では、無実を主張する請求人と弁護側から新規・明白な無罪証拠を提出することが求められる。ところが、証拠のほとんどは強制捜査権をもつ警察・検察の手にあるだけでなく、当事者主義の名の下に、それらは開示する義務はないとされ、しばしば無罪証拠が裁判所に開示されることがないまま、有罪が確定する事例が後を絶たない。無罪となった再審事件で、「新証拠」の多くは、検察が保有しているにもかかわらず、開示されなかったものであり、当該証拠が当初から開示されていたら、冤罪は生まれず、当事者の人生は全く別のものとなっていたはずである。

次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申立て(上訴)が許されていることである。「袴田事件」では検察の即時抗告によって再審開始決定が取り消され、再審請求審が長期化している。「名張毒ぶどう酒事件」の奥西勝さんに至っては、1964年に一審無罪判決、2005年では再審開始決定を得ながら、検察の控訴、異議申立てにより、89歳で無念の獄死を遂げられている。こうした悲劇をくり返さないためには、公益の代表者という検察官の法的地位からしても、裁判所の決定に不服があることを示す「上訴」には、法的な制限を加える必要がある。

再審法制における証拠開示制度の確立、検察官の上訴制限が焦眉の課題であり、誤った有罪裁判を受けた無辜の者を迅速に救済するため、下記のとおり再審法制の改正を行うよう強く求める。

- 1. 再審請求人の求めに対し、検察が有する証拠の全面開示を法整備すること。
- 2. 再審開始決定に対する検察の不服申立て(上訴)がいたずらに行われることのないよう制限を加えること。

※定例会で可決された意見書は、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・法務大臣・全国市議会議長会へ送付しました。

請願第3号「鳴門市文化会館の早期再開に関する請願書」は、市に対する請願のため、意見書の提出はありません。請願書の内容は以下のとおりです。

鳴門市文化会館の早期再開に関する請願書

(請願の趣旨)

鳴門市文化会館は耐震化のために令和3年3月をもって休館となり、以来、私たち文化団体は活動の拠点がなくなってしまいました。日ごろの活動の成果を発表する場、素晴らしい芸術を鑑賞する場として欠かせないホールですが、それが長期にわたり使用できなくなっていることは残念であり大きな問題でもあります。現在は近隣に代替施設がなく市民が活動意欲を無くし、鳴門の文化が停滞してしまう懸念も大きいと考えます。文化・芸術は私たちが生きていく上でなくてはならないもの、人間が人間らしく生きていくために必要なことであり、関係団体がともに協力して活動をすることは人と人とのつながりを強くするために大切なことであると思っています。

鳴門市は今年度京都大学に耐震化にかかわる調査の依頼をしていますが、進捗状況や調査結果を踏まえた具体案の決定時期がはっきりわからず、多くの市民が、いつ鳴門市文化会館が再開するのか不安に思いながら待っています。

私たち文化団体は、鳴門市文化会館の少しでも早い完成を強く望みます。

(請願事項)

- 1. 今年度の調査結果を受け、来年度は、速やかに設計に入り、1日でも早く再開できるよう工事を進めていただきたい。
- 2. 鳴門市文化会館の仕様の決定及び設計の決定にあたっては、市民(利用者)の声を聴く機会を設けていただきたい。

総務文教委員会

議案第75号

鳴門市職員の定年等に関する条例の一部改正について

議案第76号

する条例の制定について地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関

いて所要の改正および廃止を行うもの。とともに、管理監督職勤務上限年齢制を導入するなど、関係条例につ地方公務員法の改正などに伴い、職員の定年年齢を66歳に引き上げる

【質疑】定年年齢が65歳に引き上が

影響は。

程度平準化し職員の採用が【答弁】職員採用については、ある

画的に採用試験を実施してない年度がないように、計

0

いきたいと考えている。

以降の給料月額はどのよう60歳に達した職員の翌年度定年年齢の引き上げに伴い、

に設定されるのか。

答弁】当分の間、職員が60歳に達した年度の3月31日に適用されて

予算決算委員会

●議案第70号

令和4年度鳴門市一般会計補正予算 (第6号)

治療を行っている人は何人費助成事業を活用し、不妊の一部を助成する不妊治療の一部を助成する不妊治療

いるのか。

2升】平成29年度から令和3年度 を実施した人数は延べ14 を実施した人数は延べ14 4年10月末現在で69人の子 が出生し、17人が妊娠中。



夏疑】不妊治療が受けられる医療機関は市内にあるのか。

6弁】生殖補助医療は県内で3か所の医療機関で受けることができる。 6弁】生殖補助医療は県内で3か所、一般不妊治療は市内の医療機 *一般質問に関する記事は、紙面の都合上、要約して掲載しています《全文はP15「会議録を見てみよう」に記載の方法でご覧ください》* 〈議員・理事者は全員マスクを着用し発言を行っています〉

問 般

❶山根 巌(会派 潮)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 鳴門市文化会館の整備方針につ
- (2) 鳴門市行財政改革計画について

2. 教育行政について

(1) 公立中学校の運動部活動につい 7

2橋本 国勝(会派 創心クラブ)

- 1. 市長の政治姿勢について
- (1) 中期財政収支見通しについて
- (2) 次期行財政改革の方向性につい 7
- (3) 財源の確保について

2. 教育行政について

(1) 学校運営協議会(コミュニテ スクール)について

3江戸 貴志(会派 ナルト地方創生会)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 大鳴門橋自転車道整備事業につ いて
- (2) 鳴門市のイメージ戦略について





4高麗 裕之(会派

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 納涼花火大会・阿波おどりの開 催について
- (2) 文化会館について

2. 鳴門の塩田の歴史について

- (1) 福永家住宅について
- (2) 塩田の歴史について

3. 鳴門のきれいな海づくりについて

- (1) 市内の海岸清掃の現状について
- (2) 市の取り組みの現状と今後の対 応について

D X

(デジタルトランス

地域

移行の進展状況や休

日

0

用 動 館

検討する。

ま

ア

コ 状 0

0

設置に

0

1

ては、

今後、

部

熱中症暑さ指

数

計

0)

(3) 海洋ごみについて

盛幸(会派 公明党)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 高速バスの運行について
- (2) 観光インフラ整備について



般質問とは…

市民の皆さんの生活に関わる 大切な内容について、市議会議員 が市に対して質問することです。

定例会毎に一般質問を行って いますので、皆さんの生活に関わ る質問をチェックしてみましょ う。

来 源および人材を最大限に活かし 都市像を実現するため 第七 フォー 次鳴門市総合計 メーション) 画 の推進 限ら 掲げ れ る

容

数

なども勘案しながら

有 状

利 況

な や

地 地

域

0) 的

避

難

場

所

0

設

置

収

保も含め検討する。

校

0

理

条件

P

施

設

規

模

を

は

ン設備の 況に応じて

導入に

いつ

7

は、

各

小 工 利 活 育

中

学

減を勘 計を いつ 化会館 る 討 在 き続き文 り方に して うつつ 7 進 0) 引 案



場

負担 0 軽

だけでなく 答文化 の整備は、 振興 イ 0) ニシ 施 拠 設 点 0) ヤ で 運 ル あ 用 コ る ス 面 文 } ゃ 化 将 0) 抑 会 来 制 館 0

事業の進め方は。

など山積する課題の解決や今後

本市

 \dot{O}

財政状況や施設再開後

0

口

を 夕 年

締 ル

結

L 術 25 0

行

政 を活 民 を

事務

関

する

業

務

技 月 革

など 日 推

用 企

L

た連 2

定

鳴門市文化会館の



会派 山ま 根ね 潮

嚴な

市民

サー

ビスのさら

なる

向

上

ゃ 用

業

務

改

図 間

るため、

令

和

4

4

13 進

業

社

لح 携

デジ 協

再開が待たれる鳴門市文化会館

観点から、 症暑さ指数計や てはどうか。 所の 部活 Q 動における熱中症対策や 0 小 L 中学校の体育館に (生活の エアコン設備 全校 質 \mathcal{O} 体 を導 確 熱中 保の 避

熱中症対策

また、 取り 施するなど 的 セ な能 ス 組 む 職 0 力 員 再 0) 0 構 デジ 向 デジタ 築に取り 上 タ を目 ル ル 分 組 指 野に 材 h た研 で 0 育 係 11 る専 成 修 る。

デジタル技術を積 極

行財政運営が課題であるが。 的 活

難



会派 創心クラブ 国はかっ

中期財政収支見通し ば

は。 <mark>間</mark>財政健全化に向けた取り組み方針

たい。 務の効率化を推進することにより、 やデジタル技術などの活用による事 しをはじめ、 手法を取り入れた業務の改廃・見直 市債の活用を図るとともに、 と基金の活用、 持続可能な財政基盤の構築を目指 **答**新たな歳入確保策の 業務プロセスの再構築 確保、 さらに有利な 積 極的 新しい な推進

たい。

効に活用

ボートレース事業の 収益金の活用方針は

要な大規模事業を積極的に推進すべ ると」、 問 きと考えるが ために、 高を減らし、 子どもたちのために今ある地方債残 ボ | この収益金を活用して、 \vdash 鳴門市の将来を見据えた必 「元気な鳴門市」 リース事業の好調 また、 「あらたな をつくる 未来の 説な時期

補助金制度の創設を要望する。

■収益金に過度に頼ることなく、 あらたな 戦略的な事業の実施に必要な貴重 なると」をつくるため

新庁舎整備 事業などの な財源とし て、また、



売上が好調なボートレース事業

学校運営協議会(コミュニ ティスクール)の目的

にある学校づくりを進めたい。 ちの豊かな成長を支え、 とで、一 や学校が抱える課題が複雑化、 出し合い、 護者や地域の皆さんがともに知恵を 化しており、 の必要性が高まっている。 **答**近年、子どもたちを取り巻く環境 導入の背景、 緒に協働しながら子どもた 学校運営に反映させるこ 学校と地域の連携協働 目的について。 地域ととも 学校と保 多様



会派 え 戸 地方創生会 貴志

ブル

ーラインの敷設などによる自

サイクルツーリズムの 取り組み状況は

サイクリングロードの整備やサイク 鳴門市としてのサイクリストや観光 り組みは。 客の受け入れ体制について、 うな計画を立てなければならない。 の高まりを期待するが、2025年 リングロード 鳴門橋自転車道の完成に向けて、 イクリストや観光客を満足させるよ 大阪・関西万博、2028年の大 鳴門市のサイクリングによる需要 -を活かした観光への取 新たな +

答2025年の大阪・ 関西万博を見

グコースの検 なサイクリン 連携し、 をはじめとす 鳴門橋自転車 る関係団体と 道実現協議会 据え、県や大 ング推奨ル トを明示する やサイクリ 新た

> 型 車通行空間 リズムに取り組み、 域を巡り沿線の魅力を楽し れ環境の充実に努める。 人口の拡大につなげていく。 サイクル施設の検討など、 効果的な 交流型旅行であるサイクルツー の整備、 観光振 レンタル・シ 自転車で地 受け む 体験 交流

情報発信の方法は

メージの重要性、 メージ転換を鳴門市全体で考案して 代に伝わっているのか。伝え方を考 ながる施策を行っているが、 な周知方法についての考えは。 いかなければならない。口コミやイ 間未来へ向けて定住人口の増加 鳴門市に住みたいと思える 各種施策の効果的 対象世 につ

を開設 年度から動 世代への情報発信の強化のため、 を強化、 知に努めている。 発信している。 種広報媒体の特色を活かし戦略的に ランを改定し、 合令和2年3月に鳴門市広報戦略 b e 市民が必要とする情報を各 K 各種施策やイベント 画投稿サイト 鳴門市Ko 主に若年層、 職員の広報・広聴力 Н Y o さん し 子育て u T 0 周 本

ると認識

11

る。

る。

4

会派 高麗

裕のき

納涼花火大会、 納涼花火大会、 開催は 阿波おどりは 阿波踊 b

開催するのか。 ŧ 圕 答 現在、 楽しみにしている。令和5年度は 主催者3者で開催について 市民

復活に向け、 大イベントであ 力で取り組む。 検討を進めて 本市の一 年ぶりの 配してい 全

発打ち上げてほしい。 口 ナ禍前の形で開催し、 感染症対策に気を配 花火は りながらコ 一万

日も早い再開を

9年度になる見通し。 りも早く文化会館が使用できるよう 案が提示され、 にできないのか。 文化会館の改修については4つの 再開は最短でも令和 令和9年度よ

住

どを実施する。

組む。

地

なる。 ち進める。 困難な状況となっている。 間 使用再開は早くとも令和9年度中に 23か月は必要になる見込みであり、 設計に2年、 に向け、できる限りスピード感を持 ら設計しても、 工期が短い案を採用し令和5年度か の短縮 公共工事は、 4つの改修案のうち、 年単位での短縮は極めて 建設工事に20か月から 基本設計および実施 抜本的な事業期 早期再開 最も

る。 要望 日 b 早 ιV 再 開を強 く要望 す

塩田の歴史の継

発を行っている。 を支えた礎とも言えるものである。 宅をどのように活用していくのか。 市内外に情報発信をし、 ていくのか。 て廃止され、 問昭和47年に鳴門市内の塩田はすべ 人もいると思うが、 ≧塩田の歴史は、本市の現在の発展 宝の一 域との協働によるイベント 般公開 また、 塩田の歴史を知らない を開 3年ぶりに福永家 今後、 どのように伝え 催 した。 広く周知啓 福永家住 今後



会派

公明党

浜は

問

三好市との 観光交流促進を

可能となった。 で神戸と大歩危、 開通を見据え、 交流を促進してはどうか。 大阪・関西万博や大鳴門橋自転車道 降可能な停留所が新設された。 ンド誘客のためにも三好市との観光 <mark>造</mark>四国交通の高速バスのダイヤ改正 この機会にインバウ 鳴門市にも往復路 祖谷が直通で往来 来る

る。 長に繋げるため、 玉 を含めた誘客促進事業を行って のコンテンツなど、 三好市の山のコンテンツ、 多くの観光客に来ていただくため、 ル 来可能となったことを好機と捉え 西万博に向け、 メリッ くことが効果的であると考えて ★2025年に開催される大阪・関 内外からの誘客や滞在時間の延 神戸と大歩危、 トの設定など、 トを活かした誘客施策に取 インバウンドを含む 両市を繋ぐ周 祖谷が直通で往 広域による観 両市の魅力発信 本市の海 遊

盛せいこう 妙見山公園の環境整備を

館も新しく開館し、 いない。 は樹木に覆われ手入れが行き届い 彫刻作品8点の展示があるが、 評議員として活躍した宮本光庸氏の と考えるが。 公園として環境整備する必要がある 訪れていることから、 妙見山公園には、 隣接地にはNFT鳴門美術 多くの県外客が 本県出身で日展 同公園を彫刻 現 在

管理の る。 境整備に努める。 ランティアの皆様とも協力しなが 衆トイレの洋式化などを行った。 車場の観光案内看板の張り替えや公 ■妙見山公園の環境整備として、 安全で快適に利用できるよう環 公園には民有地もあり、 樹木伐採は毎年度実施して 地 元ボ 市 駐



樹木に覆われた宮本光庸氏の彫刻

●小西

1. 広報事業について

(1) 鳴門市K o H o さん事業につい

鳴門市

2叶井

1. 教育行政について

- (1) 中学校の部活動について
- (2) 不登校の児童・生徒について
- (3) 修学旅行について

2. 行革デジタル推進行政について

(1) デジタル田園都市国家構想につ

3上田 公司

1. 下水道事業について

- (1) 計画について
- (2) 事業のあり方について

2. 合併浄化槽整備事業について

- (1) 転換促進について
- (2) 市町村設置型について

4長濱

00000

1. DXの推進について

- (1) 鳴門市情報化計画「第5次なる とe‐プラン」について
- (2) 鳴門市DX推進計画の策定につ いて

2. 鳴門市環境基本計画について

- (1) なると環境プラン推進計画につ いて
- (2) 海岸漂着物の処理の推進につい 7

3. 鳴門病院の津波防潮壁・ヘリポ ート設置について

- (1) ドクターヘリ等の利用状況につ いて
- (2) 周辺環境に及ぼす影響について

6八木

1.環境行政について

(1) 悪臭問題について

0 0 0 0

- 2. 墓地の開発について
 - (1) 墓地の開発の条件等について



良裕

1.環境行政について

(1) クリーンセンターについて

.

(2) 火葬場について

2. 水産業の振興について

(1) 鳴門産わかめについて



段と ざまな施策 夕 13 的 世] 代や子 して] 1 12 1 発信、 した。 テ Ź 育て世 ジを る やイ 20 S N S 7 払 ベ 代 13 代に対 ント 性を盛り込んだ内 拭 から40代まで < を情報 した た 情 8 面 報 百 収 公 などを . ප 務 集 0) さま P 員 0)

る。

彼

0)

助

言を受け

て登録

者数

を

智 ザ 現 バ

也 1 在

氏

登

録

者数

58

万

人

超

で

あ

お

び

移

住

交流

Р

R

大

使

0

里

は

鳴

門

市

0

ス

]

ツ

7

K

バ

1 崎

さん どの ると することを目 ≧SNSを活用 の効果・ 0) バ ツ また、 ク 的 成果の状況。 ナ た動 ン 鳴門 バ テ 画 配 配 市 ビ 信 信 Κ を を 広 0 報 行 強 Н

か月余りになる 帀 崮 ヤンネル登録 業の目的。 Κ Υ 現況、 0 0 点目 U Τ 0 U 2点目 6 b 事業を始め е が チ 12 ば 動 ヤンネル うい 動 画 画 開始 総 配 た契 7 再 信 がらて 知 生 ぶりた 機 数 鳴 数 門

鳴門 の活性化 市 K 0 Н 0 さん



小に 西に

約

が で 伸 あ る び 課 11 る 悩 題 h

月 T

から

鳴

門

市

K

0

Н

0

さんし

を

手

]

鳴

門

市

出

身

0

著名

な

ユ

]

と言えば、

兀

ブ ポ

ĺП

野

球

選

手 チ

で

カウ

シト

-を立

ち上

げ、

令

和

4

年 别

4 0 u

b 7

е

0)

市公式

チ サ

ヤン

ネ

ル

とは

いる動

画

投稿

イ

1

Y

0

u

Τ

定

数 数

ょ が 登 b

n

者

YouTubeチャンネル 「鳴門市KoHoさん」

鳴門市

た 評

11

7

方 視 0

ょ 聴 11 効 0

ŋ

高 た

L

価

を

13

13

る だ

0

緑

る。 ŋ は、 7 超 人 7 事 0 え 51 か 秘 多 チ る 月 0) 本 書広 お、 ヤ 動 0) 経 0 画 動 過 報 企 方 ネ 総 画 L 々に 画 ル た 11 再 配 登 0) 生 信 広 出 試 録、 7 数 月 を 報 聴 演 を 末 担当 行 延 記 時 ただ 撮 13 開 ベ 職 影、 録 3 点 始 員 11 L 万 4 13 か 編 7 7 口 1

を 7

お

行 集

7

いる。

深果に

7

は

·般質問に関する記事は、紙面の都合上、要約して掲載しています《全文はP15「会議録を見てみよう」に記載の方法でご覧ください》* ・理事者は全員マスクを着用し発言を行っています〉 〈議員



典のり



(潮

中学校の部活動 地域移行の進め方は

は 後の指導者認定制度や保護者の経 各競技の活動場所についての考え 費負担、 いつから行うのか。また、 問 本市中学校部活動の地域移行 コーチなどの人件費および 地域移行 は

に主眼を置きつつ、国 答部活 と考えている。 まえて検討する。 動場所の確保については重要な課題 護者の経費負担、 て検討する。 見極めながら、 生 て方針が定まり次第、 |徒たちの部活動をする機会の確保 ..動の 地域移行開始の時期 指導者の質 今後、 今後の 指導者の報酬、 その内容を踏 玉 進 ・県の動 の確保、 ・県にお め方につい 向 は、 を 活 保

たい。

市のデジタル化の方針は

が 市のDXをどのように構築するの 間自治体DX推進計画につい く 本

> 線で、 ズを直接把握することを目的とした 相談を受け、 会を提供するとともに、 して市民誰もが幅広く相談できる機 年度5月頃より、 ビスが最も重要であると考える。 受けることができる環境整備を行う 進 市 確立していくことを目的に、「鳴門 便 により、行政サービス改革を進め、 必要があり、そのためには、 あたり、 ★デジタル技術を徹底活用すること 「デジタル何でも相談室 めている。 ·DX推進計画 利で心地よい 民生活をより良い方向へ変革し、 かつ、 誰もがデジタル化の恩恵を 対話を重ね、 デジタル化を進めるに 市民に優しい行政サ スマートシティを (仮称)」 デジタル技術に関 職員が直 の策定を 市民ニ を開講 市民目 1 接 来



の補助対象拡大を 合併処理浄化槽整

りも自然発生的な転換に大きく頼っ 体のたった1割と、 策としても、 いるからか ているのが現状である。 国の補助対象を市は対象外とし 今後、 補助制度活用が転換全 計画縮小によっ 市の補助制度よ 人口減少対



公司に

民

下水道事業の現況は

りの整備費用について。 の総額について、また、 これまでの利用料収入と赤字補てん **過当初予想と現状との乖離状況と**: 1世帯あた

勘案し、

今後検討していく。

基準や財政的な影響などを

であることから、

国の制度

在住してもらう一つの施策 口流出が課題の本市において、 の転入者への補助金は、

人口減少や人

市内に

■対象外としている建替えや市外から

ことを提案するが。

た家屋の建替えや新築も対象とする 槽または単独処理浄化槽が設置され 市外からの転入者を含め、くみ取り て下水道整備区域から外れる市

約330万円となっている。 約17億円で、 の一般会計繰入金 用料収入は約8億円に対し、 していたが、 道 と想定し、 44・7%と36・9ポイント低く、 答当初は総事業費を約 への 接続割合を81・6%と計 令和4年度時点での下 1世帯あたりの費用 実際には昨年度末 (赤字補てん)は 6 基準外 0 億 使 水 で 画 Н

> 置した場合の市の負担は 帀町村設置型浄化槽を設

すれば、 ら億円単位の赤字補てんなどを考慮 について。 も想定されるが、 問長年続く下水道の年間数千万円か 市町村設置型制度への移行 その際の市の負担

要もあると考えている。 務量や人件費など様々な課題を解 事業運営の方法、 費や配管工 市負担は年間約2800万円と想定 した上で、 している。 答設置基数を200基とし 財政的 県や国へ支援を求める必 また、 な負担やその投資効果が 事費が対象外であるた 本制度は既設撤去 事業拡大による事)た場: 合、 決

ビスの手続改革を推進する。

また、



賢んいち

フォーメーション)の推進 DX(デジタルトランス

的な施策は 圕 鳴門市DX推進計画の概要と具体

進め、 テムへの移行、 デジタル技術の活用により行政改革を **答**自治体情報システムの標準準拠シス 手続のオンライン化や窓口サー マイナンバーカードの普及促 BPR の 徹底 など、

底し、 デジタルディバイド対策、 版デジタル田 クの推進、 地方創 スマートシティを実現する。 生の目的を加え、 セキュリティー 袁 都市構想に拡充する テレワー 対策を徹 鳴門市

着物処理の支援拡大を ボランティアへ の海岸漂

れる海岸漂着物処理の取り組み状況 答市 海洋環境や観光への影響が懸念さ

着物は、 が関わる団 市の車両で搬入、焼却処 体の活動で収集した

> ボランティア袋活用などの支援を 理している。 行っている。 ボランティア活動には

理推進施策の策定などを要望する。 さらなる協力・支援と海岸漂着物処 **要望**ボランティアへの補助や助成など

闁 設置に伴う安全対策を 病院の津波防潮壁

り は以前から交通事故やトラブルが多 の整備を計画しているが、 界に最大高さ3mの防潮壁を設置 ることにより事故やトラブルが発生 間県が鳴門病院敷地と鳴門市道の 膏防潮壁が市道境界沿いに設置され 市の周辺道路安全対策は。 駐車場に高さ15mのヘリポー 周辺市道

を進める。 道路の安全対策 係各所などと協 議を重ね、 しないように関 周辺

よう要望する。

する。 騒音対策につい 要望交差点改良 どの安全対策や や信号機設置な 元の協議を要望 県 市 地



鳴門病院津波防潮壁・ヘリポートイメージ図

(平成なると とおる 亨

大麻町板東地区 悪臭防止法の適用は

る。 宅団地がある大麻町板東地区である 制基準は適用されるのか。 が、地域住民は悪臭に悩まされて <mark>間</mark>世界に誇れる観光名所や大規模住 同地区に悪臭防止法に基づく規

者に対して悪臭対策を促すととも 今後も引き続き、 地区は規制地域ではないため、 の把握に努める。 基づく規制基準は適用されない の一部地域としており、 づく規制地域を市街化区域とその他 管本市では、 定期的に悪臭測定を行い、 悪臭防止法第3条に基 県と連携し、 大麻町板東 事業 法に 現状

大麻町板東地区 規制地域の指定を

のか。 どのようなことができるようになる 悪臭防止法が適用されると、 市

しているが、 悪臭問題は市外の近隣町にも影 近隣町と足並みを揃え

る

はないのか。 規制地域の指定を行うことは可能 なくても、 してほしい 被害の大きい本市 規制地域の指定を検 単 独で

る。 は、 して、 場合には、 排出が規制基準に適合しない場合に 検査が可能となり、 要な報告を求めることや職員による 域内で事業所を設置している者に対 告することができ、 答市は、 必要な措置を取るべきことを勧 施設の状況などについての必 悪臭防止法に基づく規制 これを命ずることができ 勧告に従わな 悪臭原因物質 0 地

ため、 る可能性があることから、 地域内の事業所に新たな負担が生じ に一律に法による規制が適 規制 飲食店や食品加工業者などの 地 域 内では、 す ベ 7 の事業で 規制地域 用される 所

するなど、 事前に実施 意見聴取を 所の調査 ける可能性 り影響を受 の指定によ ある事業 や

0)



*一般質問に関する記事は、紙面の都合上、要約して掲載しています《全文は P 15「会議録を見てみよう」に記載の方法でご覧ください》× 〈議員・理事者は全員マスクを着用し発言を行っています〉

地は 管理 して 次期 11 続させた 稼働を継 安定的な ため、 Ĵ 候補 検 討



搬入路として使用されている 当時の工事用進入路

る。

K

記

載

0

方

針

13

基

づ

き

選定

L

7

13

運営に係る業務仕

様

施している。

を判別する科学的

分析を定期

流

通 地

する 偽

鳴 未然

門

わ 防

か 止

8 0

生

産 市

産

装

0

た

め 0 的

き適 な 現 証に 在 0 ク 1] 1

るため、 11 が、 入路整備は 引き続 現時点では具体的 脱き検討 相 セン 当 雪な事 じた 夕 ーを引き続 業費を要す な方法は

> が、 る5

この

施設での

種

類

0

商

品

0

販売を中止

て、

鳴門市と指定管理

者の管理

連

はどうな

っているの

が。

ま

た、

市として、

に 働 てはどうか。 後15 現在の 入路工事をどのようにするの 線 Ó n からの 年 候補地の選定の準備や検討を シリ 次の 道 今から ーンセンター 新た 路98 なクリ)広域行政を視野 0 X は施設稼 -ンセン が ル

でに クリ クリ 完 事時期、 成 Ī を ンセンタ 見込 セン 新施設の予定 め タ な か 0 0 操 た 業 玉 開 道 始

11 0

に運営することは検討していな

ま

答現在、

新た

な施設を建設し広域

問



一 み 裕る

(創心クラブ)

道 D 鳴門わかめを守る対策 駅 の商品選定方針

 \mathcal{O} する予定に 閰 が。 |域行政として取り組む予定はある 令和5年度から火葬場を民間 している が 建て替えて 委

火葬場の広域化の予定は

鳴門わかめブランドを守 商品の選定につい 鳴門 اط اط 実 書 営 国 地 場 的 $\infty \cdot \infty \cdot$

「これからの鳴門市のまちづくり」について提案 高校生が

指定管理者の子会社が企画した韓

産もしくは中国産ワカメを原料

圕

道の駅

一くるくる

なると」

で、

鳴門渦潮高校

るためにどのような取り組みを行っ

ているのか 合商品は管理

「車輪と渦巻く鳴門の魅力 ~サイクリングツーリズム~」 「車輪でつなぐ家族の絆 ~親子サイクリングロード~」

鳴門市は、国内外から注目されるほど歴史、文化、自然が豊かな 地域。しかし、一つ一つのエリアが離れているため、歩いて巡るこ とは困難。このことから、8つのエリア*を中心に自転車で巡る地 域活性化を提案する。

この提案には、主に次の4つの効果があり、観光振興や子育てし やすいまちづくりを実現できると考える。

- ①今まで受け継いできた鳴門の歴史・文化を発信することで文化の 継承に繋がる。
- ②新たなものを建設する必要がなく財政負担をかけなくて済む。
- ③鳴門の自然・文化に親しみながら親子で体を動かし学べるまちを PRすることで、子育て世帯にとって魅力的なまちになる。
- ④インバウンド効果が期待され、観光地鳴門として鳴門の良いモノ を国内外にPRできる。

これらの効果は、一過性のものではなく、5年先、10年先の未来 まで続くことが期待でき、持続可能な取り組みになると考える。

※8つのエリアを巡るサイクリングコース

大鳴門橋 → 土佐泊浦 → 撫養街道 → 道の駅「くるくる なると」 → 大谷焼の里 → ドイツ館 → 一番札所「霊山寺」 → 二番札所「極楽寺」



〈スポーツ科学科3年〉 中川快斗さん、西原大智さん 湊 銀士さん、大垣裕豊さん

*提案内容を要約し掲載しています。

門 高 校 鳴

「道路環境の整備」

生活環境を整備することは次の世代の生活に繋がることであると 考える。スクールゾーンの整備、歩道の舗装、街灯の増設をお願い したい。快適な生活環境の整備により、鳴門市に愛着が湧く。

「若者のニーズに合ったイベントに高校生が関わる機会の提供」

若者の定住を促進するためには、青春時代を過ごした鳴門市での 思い出づくりが重要である。スポーツや音楽、食など、鳴門市にあ る豊富な資源を活かした若者のニーズに合ったイベントの開催と、 それに高校生が関わることができる機会の提供をお願いしたい。

「検定や資格取得の受検料の補助」

経済的な理由により資格取得を諦めたり、一発合格できる級にと どめたりする現状がある。自分を磨き、高めていくチャンスは平等 に与えられるべきだと考える。受検料の補助を実施することで、学ぶ 意欲のある学生が集まることが期待できる。

「託児所の充実」

将来の子育てに関して不安を感じている10代、20代の若者も多 いのではないか。若者の不安解消のために、多様な働き方や家族形 態に対応した託児所の整備を促進してほしい。

例えば、託児所併設の事業所には優遇措置を設けるなど、市・職 場・働き手が協力関係を築く仕組みづくりができれば良いと思う。



〈2年〉

多田寛花さん、村川結香さん 鎌田莉緒さん、稲付結音さん

*提案内容を要約し掲載しています。

■新しい委員会構成■ (R5.2.28現在)

委員会とは、議案などを専門的・能率的に審査するため、本会議の予備的審査機関として条例により設置しているも のです。

現在、鳴門市議会では4つの常任委員会を設置し、予算や条例の制定・改廃、住民などから提出された請願の審査、 所管分野の事務についての調査を行っています。

また、議会の運営について協議する議会運営委員会、議会の広報について協議する議会広報委員会を設置しているほ か、特に審査が必要とされる案件がある場合には、特別委員会を設置します。

総務文教委員会

人事や財政、市 税、情報化、総 合計画、統計、 公共交通、防災、 消防、学校教育、 社会教育などに 関する事項を担 当しています。

委員長長濱 腎一 副委員長 八木 亨 委 員 秋岡 芳郎 東谷 伸治 前田ナツ子 三津 良裕 正昇 東

生活福祉委員会

戸籍やスポー ツ、文化、環境、 国民健康保険、 保健、医療、介 護、人権、障が い者福祉、子育 て支援などに関 する事項を担当 しています。

委員長 潮崎 憲司 副委員長 江戸 貴志 委 員上田 公司 小西 努 宅川 靖次 橋本 国勝 圃山 俊作

産業建設委員会

都市計画や市営 住宅、市道、下 水道、浄化槽、 雇用対策、企業 誘致、観光、農 林水産、水道、 ボートレースな どに関する事項 を担当していま す。

委員長藤田 茂男 達矢 副委員長 梶 委 員 高麗 裕之 絹子 佐藤 野田 粋之 浜 盛幸 叶井 克典

予算決算委員会

市の予算・決算 と監査委員が行 う検査の結果に 関することを担 当しています。

委員長 東谷 伸治 副委員長 小西 委員 議長を除く 全ての議員



分担することで、より 詳細で専門的な審査・ 調査ができるんだね。

議会運営委員会

定例会・臨時会 の会期や日程、 質問者の順序の 調整など、議会 運営の全般につ いて協議・意見 調整を図るため の機関です。

正昇 委員長東 副委員長 高麗 裕之 員 秋岡 芳郎 委 三津 良裕 江戸 貴志 藤田 茂男 佐藤 絹子 浜 盛幸

議会広報委員会

議会広報番組や 議会だよりな ど、議会からの 情報発信に関す る事項について 協議するための 機関です。

委員長上田 公司 副委員長 前田ナツ子 員潮崎 憲司 小西 努 宅川 靖次 橋本 国勝 藤田 茂男 梶 達矢 浜 盛幸

(R5.2.28現在)

会派構成

市政に対して、同じ考えや意見を持っている議員の集まりを「会派」といいます。 【会派構成は変更する場合があります】

潮(うずしお)

長 藤田 茂男 会 東 正昇 幹事長 小西 努 会 計 会 員 厠山 俊作 会 員 山根 巖 会 員 叶井 克典

ナルト地方創生会

江戸 会 長 貴志 東谷 伸治 副会長 幹事長 梶 達矢

創心(そうしん)クラブ

会 長 三津 良裕 副会長 橋本 国勝 野田 粋之 幹事長 会 計 秋岡 芳郎



公明党

会 長 浜 盛幸 幹事長 前田ナツ子

平成なると

会 長 佐藤 絹子 八木 亨 幹事長 宅川 靖次 会 計

未 来

高麗 裕之 長 幹事長 潮崎 憲司

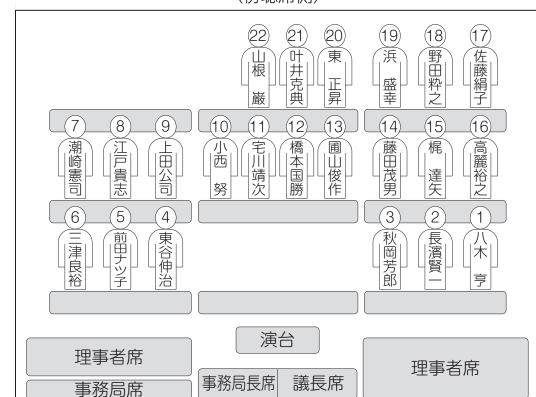
無所属

上田 公司 賢一 長濱

議場議席図

議場の議席は、常任委員会の改選に伴い変更されます。

(傍聴席側)



その他の議員については、常任委員会を単位として1番から、営委員長:20番とされています。本市議会では先例により、議長:22番、副議長:21番、議会軍 総務文教委員会、生活福祉委員会、産業建設委員会の順になり

議会運

議会の本会議や委員会などでのタブレット型端 末の活用を検討するにあたり、実際に端末および アプリの操作を体験しました。



会議体験会

を開催

開催日:令和5年1月20日

場 所:議場



紙資料の削減や議会運営の効率化、審議・審査の充実 化などが図られるのかを見 極めて、導入の是非を十分に 検討することが大切だね。



ご意見箱

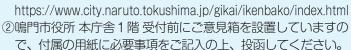
~議会活動に関するご意見を募集しています~

鳴門市議会では、市民の皆様からの議会活動に関する幅広いご意見をいただくため、「鳴門市議会 ご意見箱」を設置しています。議会活動に関して日頃から感じられていることやお気づきの点がございましたら、お気軽にご提出ください。

【提出方法】

次のいずれかの方法でご提出ください。

①鳴門市議会公式ウェブサイトの「鳴門市議会 ご意見箱」ページから「入力フォーム」に必 要事項をご入力の上、送信してください。



※ご意見に対する回答はいたしませんが、個人情報に配慮の上、鳴門市 議会公式ウェブサイトなどで紹介させていただく場合がありますので、 あらかじめご了承ください。

個人に対する誹謗・中傷などは、お断りいたします。

本会議や委員会などの 傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間、本会議や委員会などの傍聴については、次のとおり傍聴人数を制限しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議 場:6人以内 委員会室:傍聴なし

※本会議の模様は、インターネットによる配信やテレビ鳴門での放送にて、委員会の模様は、インターネットによる配信にて、ご視聴いただけますのでご利用ください。

■会議録を見てみよう■

次の2つの方法で一般質問などの内容を詳しく確認することができます。

【窓口で見る】

- ①市役所本庁舎3階の議会事務局へ お越しください。
- ②ご覧になりたい会議録を お伝えください。



【ウェブサイトから見る】

- ①「鳴門市議会」を検索
- ②鳴門市議会公式ウェブサイト内 の「会議録検索システム」から ご覧になりたい会議録を検索



https://ssp.kaigiroku.net/tenant/naruto/pg/index.html



令和5年 鳴門市議会新体制決まる!!

令和4年12月23日に開催された第4回定例会本会議において、議長・副議長 選挙および議会選出監査委員の選任が行われ、下記の3名が選出されました。 また、新しい議長のもと委員会構成が変更されました。(各委員会の構成は 13ページをご覧ください)



副議長

かない かつのり 克典 叶井



やまね 山根 いわお 巖



監査委員

はま 浜 せいこう 盛幸

市民の皆様の立場に立ち 監査に取り組みます

市民の皆様と一緒にDXで 優しい鳴門市を目指します

「市民の皆様と対話する 議会」を目指します

令和5年第1回定例会の日程(2月15日~3月14日)								
					<u>±</u>			
13	14	15 開会/本会議 予算決算委員会 全員協議会	16 一般質問 通告締切	17	18			
20	21 一般質問(代表)	22 一般質問(個人) 議会運営委員会	23	24 一般質問(個人) 予算決算委員会 全員協議会	25			
27 総務文教委員会	28 生活福祉委員会	3月1日 産業建設委員会	2 予算決算委員会	3 予算決算委員会	4			
6 予算決算委員会	7 予算決算委員会	8	9	10	11			
13 議会運営委員会 全員協議会 議会運営委員会	14 本会議/閉会	15	16	17	18			
	月 13 20 27 総務文教委員会 6 予算決算委員会 13 議会運営委員会 全員協議会	月 火 13 14 20 21 一般質問(代表) 27 28 生活福祉委員会 卷 7 予算決算委員会 7 予算決算委員会 全員協議会 14 本会議/閉会	月 火 水 13 14 15 開会/本会議, 予算決算委員会/全員協議会 20 21 全員協議会 20 21 一般質問(代表) 27 28 生活福祉委員会 28 生活福祉委員会 3月1日産業建設委員会 6 予算決算委員会 7 予算決算委員会 13 14 本会議/閉会 15 本会議/閉会	月 火 水 木 13 14 15 開会/本会議 予算決算委員会 全員協議会 16 一般質問 通告締切 20 21 全員協議会 22 一般質問(個人) 議会運営委員会 27 28 生活福祉委員会 産業建設委員会 3月1日 産業建設委員会 予算決算委員会 6 予算決算委員会 予算決算委員会 8 9 7 予算決算委員会 全員協議会 15 16 3歳会運営委員会 全員協議会 15 16	月 火 水 木 金 13 14 15 開会/本会議 予算決算委員会 全員協議会 16 一般質問 通告締切 通告締切 通告締切 通告締切 通告締切 通告締切 通告締切 通告締切			

■(赤字) はケーブルテレビ中継とインターネット中継、■(緑字) はインターネット中継を行います

《議会広報委員会》

委員長:上田 公司 副委員長:前田ナツ子

員:潮崎 憲司·小西 努·宅川 靖次

橋本 国勝·藤田 茂男·梶 達矢

議会を動画で見てみよう!

本会議と委員会の模様は、インターネット中継と録 画配信でご覧いただけます。なお、本会議の模様は、 テレビ鳴門でも生放送に加え、録画放送を行っていま す。ぜひご覧ください。

盛幸